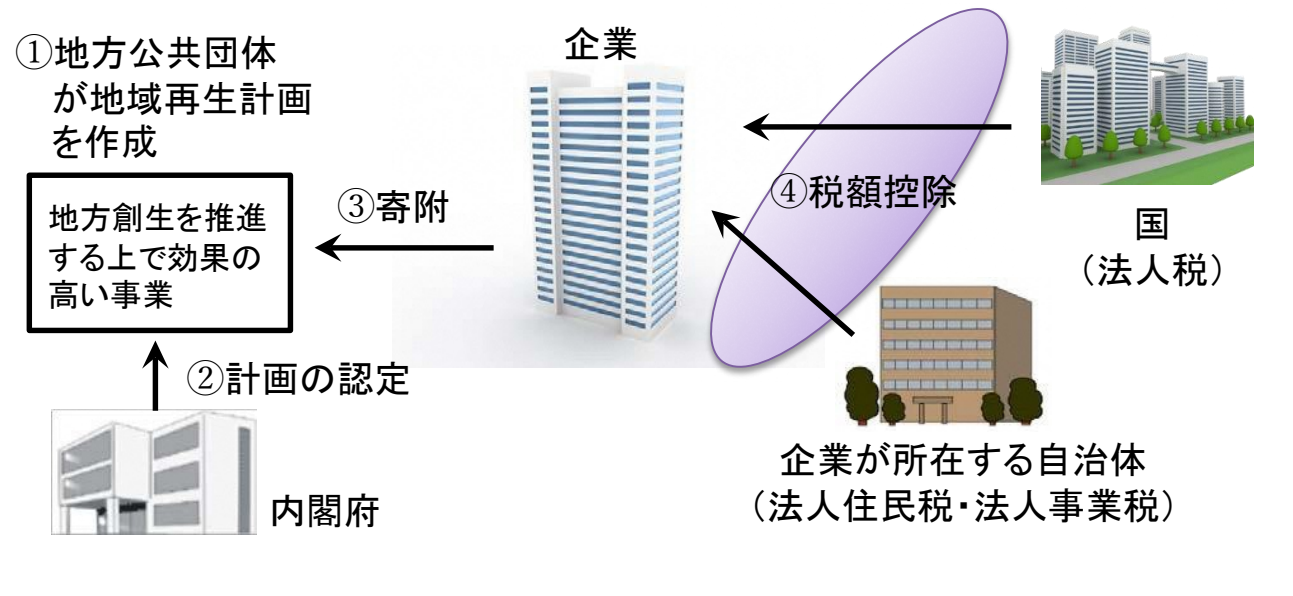


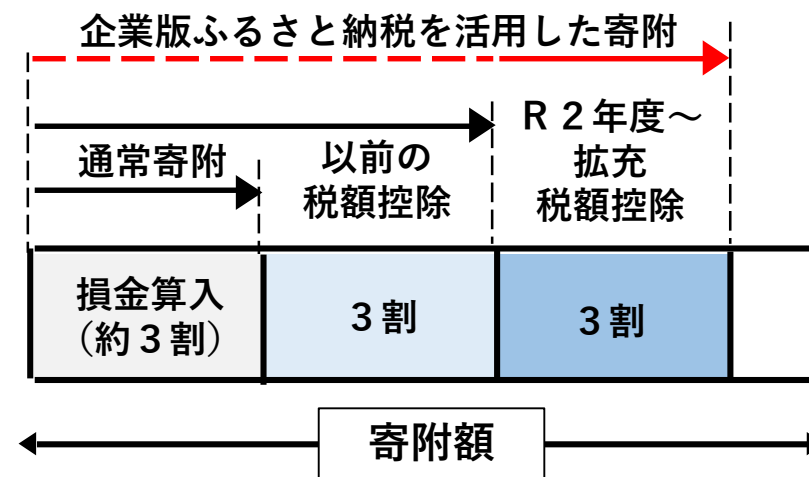
制度概要

地方公共団体が実施する地方創生のプロジェクトに対して、企業が寄附を行った場合に、税制控除の措置を受けることができる制度

制度活用の流れ



税額控除の仕組み



企業メリット

社会貢献

地方自治体との新たな
パートナーシップの構築

地域資源などを生かした
新事業展開

制度のポイント

- ・ 税額控除による税制上の優遇措置が受けられる
- ・ 1回あたり10万円以上の寄附が対象 (上限: 事業費の範囲内)
- ・ 本社が所在する地方自治体への寄附は、制度対象外

他市の取組事例

【例1】子どもの夢と希望応援プロジェクト

(目的)

他市町村に先駆けた幅広い出産支援・子育て支援・教育に係る独自の取組を進めることで、子育て世帯にとっての魅力を高め、子育て世帯に「住みたい」と選んでもらえるまちを実現し、**転出の抑制・移住の促進**を図る。

また、流入した子育て世帯が本市の魅力を実感することで、さらなる新たな子育て世帯を呼び込む、**子育て世帯流入の好循環が生まれる**ことを目標とする。

(事業の内容)

保育士の処遇改善や、出産から幼児期、学齢期まで切れ目ない支援を強化・拡充することで、幅広い子育て世帯にとっての魅力を高め、子育て世帯に「住みたい」と選んでもらえるまちを実現する。

また、**子育て・教育に関する施策について、広く市外にPR**し、子育てしやすい本市の魅力を広く周知することで、子育て世帯の流入を促す。

【地方版総合戦略における位置付け】

「若い世帯における出産・子育ての希望の実現」

K P I ①年少人口（0歳～14歳）
K P I ②市外からの移住者数

【例2】総合文化施設整備事業

(目的)

総合文化施設を整備し、優れた実演芸術の公演等を行うことで、**広域交流の促進と来場者による市内広域拠点の賑わい創出**を図るとともに、市民の日常練習や発表などの文化芸術活動を行う「**文化芸術の基幹施設**」とする。

(事業の内容)

総合文化施設を整備する。整備後においては、「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」の理念・趣旨に基づく施設と位置づけ、優れた鑑賞事業や、ワンコインコンサートなどの気軽な鑑賞事業の開催、文化芸術活動の促進、若手アーティストの育成、次世代を担う子ども達の文化芸術への興味の醸成など、**幅広く事業を展開し、情報発信を行う**ことで、交流人口の増加につなげる。

【地方版総合戦略における位置付け】

「産業の活性化と人々の交流・賑わいの創出によりまちの魅力を高める」「人々が集い賑わい、魅力あふれる中心市街地のあるまち」

K P I ①主催事業における市外からの来館者数
K P I ②市駅利用者の市域人口に対する割合